

きなんせとつとひ通信

TOTTORI

令和8年3月号
鳥取労働局総務課
人事係

鳥取労働局

Topics

今号のニュース

働き方改革川柳大賞決定

「くるみん」認定通知書交付式実施

2026年度鳥取労働局行政運営方針（案）が了承されました

3

Mar.

厚生労働省

鳥取労働局

今号のニュース

▶ 働き方改革川柳の大賞作品が決定

本通信の11月号において、お知らせしていた、「鳥取働き方改革推進キャンペーン」の働き方改革川柳の選考が行われました！

のべ115句（過去最多）の応募があり、鳥取働き方改革推進会議構成員の投票により、大賞及び特別賞を決定しました！仕事もちろん大切ですが、しっかりお休みをとってリフレッシュすることも大切です！大賞作品については、鳥取労働局ホームページ、パンフレット等に掲載するなどにより、働き方の見直しや年次有給休暇の取得促進などに向けた周知等に活用する予定です。

大賞作品

残業を減らし家族の笑顔増し！

特別賞

パパ育休 上司のひと声 背中押す
平日も 家族みんなで いただきます



▶ 「くるみん」認定通知書交付式を行いました

この度、智頭石油株式会社 が「くるみん」企業に認定され、令和8年3月12日、鳥取労働局 雇用環境・均等室長が認定通知書を交付しました。県内33社目の認定となります。

中本取締役専務は、「取組を進めていくうえで、男性育休についての意識が高まり、取得も進んだ。また、20～30代の社員が多く在籍していることもあって、子の行事や看護等で休みを取りやすい雰囲気づくりができています。くるみん認定を取得し、今後も従業員が休暇等取りやすくなるよう環境を整えていきたい」と述べられていました。



▶ 2026年度鳥取労働局行政運営方針（案）が了承されました

3月11日（水）、公益（大学教授など）、労働者代表（労働組合幹部）及び使用者代表（会社経営者など）が参加する第50回鳥取地方労働審議会が開催され、鳥取労働局における来年度の行政運営方針案について議論をいただき、その内容について概ね了承をいただきました。

行政運営方針案では、「働く」を支え、とっとりの未来を創る」をテーマとし、2026年度最重点施策を次のとおりとしました。

2026年度最重点施策

I 多様な人材の活躍と人材確保支援

鳥取労働局は、女性、若者、障害者、高齢者、就職氷河期世代を含む中高年層、非正規労働者など、“すべての方が活躍できる鳥取”の実現に向け、求職者に寄り添った職業紹介、企業の人材確保の支援に取り組みます。とりわけ、人手不足が顕在化している中で、雇用の確保、人への投資に向けた施策に取り組み、よりよい雇用のマッチングにつなげます。

II 誰もが安心・安全に働ける職場環境づくり

鳥取労働局は、中小企業・小規模事業者の働き方改革を全力で支援します。賃金引上げに向けた生産性向上を支援し、また、同一労働同一賃金の実現、長時間労働の抑制等に取り組み、誰もが安全で健康に働くことができるような魅力のある職場づくりにつなげます。



3/11 第50回鳥取地方労働審議会の様子

鳥取県の人口は、出生数の減少や若年層の県外流出も相まって減少を続け、令和7年には53万人を下回ったところであり、今後の更なる人口減少により、地域社会の活力の減退が懸念されています。

しかし、女性、高齢者や障害者といったこれまで労働参加していなかった方々も含めて多くの方々の労働参加や活躍によって、労働力人口の減少に歯止めをかけることができます。

地域社会の活力を維持するためには、その地域に暮らす全ての方の生活の前提となる「働く場」の確保に加えて、人手不足が顕在化する中、県内企業の人材確保が課題となっています。

また、物価上昇局面における着実な賃金の引上げ、長時間労働の抑制や柔軟な働き方により共働き・共育てができること、ハラスメントを受けることなく安心して働くことができること、あるいは高齢者でも安全で健康に働くことができることなど、誰もが安心・安全に働くことができる職場環境の確保が喫緊の課題となっています。

これら「働く」に関する課題の解決を図る＝鳥取の未来を創る、という観点で上記 I、II の最重点施策に取り組むこととしています。

ぜひ、4月から鳥取労働局で働く皆さんには、まずはじっくり仕事を一つ一つ覚えていただき、近い将来「働く」を支え、とっとりの未来を創る」職員の1人として活躍されることを期待しています！